

第20回柏市下水道事業経営委員会会議録

1 開催日時

令和元年8月19日（月） 午後3時～午後5時

2 開催場所

柏市役所 分庁舎2 第1・第2会議室

3 出席者（※委員氏名の記載の順序は、不同です。）

（委員）

落合委員，新井委員，板倉委員，伊藤委員，斉藤委員，椎名委員，竹内委員，高橋委員，谷委員，内藤委員，中屋委員，沼澤委員，渡邊委員

（事務局）

君島土木部長，内田土木部次長兼下水道整備課長，大作下水道維持管理課長，横枕雨水排水対策室長，原下水道経営課長 他6名

4 議題

(1) 柏市下水道事業中長期経営計画の見直し

(2) 公共下水道受益者負担制度の見直し

5 議事（要旨）

議事に先立ち，下水道管路の包括的民間委託の実施状況について，事務局から報告を行い（資料3），この後これらについて質疑応答を行った。質疑内容は以下のとおりである。

（Qは質問，Aは回答，Cはコメントを表す。）

Q：包括的民間委託の調査業務は予定どおり進んでいるか。【落合委員】

A：簡易調査の結果，詳細調査を進めるために想定外の費用が必要であると判明しているが，予定どおり進んでいる。【事務局】

Q：調査する地区はどのような優先順位で決定し，進めているのか。【中屋委員】

A：管きよの古い順である。【事務局】

(1) 柏市下水道事業中長期経営計画の見直し（資料1）

事務局から柏市下水道事業中長期経営計画の見直しについて説明を行い，この後これらについて質疑応答を行った。質疑内容は以下のとおりである。

(Qは質問，Aは回答，Cはコメントを表す。)

Q：柏市の人口は現在42万人を超えている。人口の予測は下水道使用料の決定にも影響するので，柏市が公表している将来人口の予測値と整合を図るべきである。【齊藤委員】

A：市の最新の人口の推移の予想では2025年にピークを迎えると見込まれている。下水道の全体計画を策定した時点と，現在の人口推移の見込みが異なるので，計画の見直しに当たっては最新の数値を用いる。【事務局】

Q：資料P19 GISシステムでは，どのような情報が確認できるのか。【伊藤委員】

A：管の口径や土被り等の情報が入っている。【事務局】

Q：土被りは布設後にも変わることがあると思うが。【伊藤委員】

A：標高で示しているのので，地盤が変わったとしても数値は変わらない。【事務局】

Q：GISシステムは実情に即して更新されているのか。【伊藤委員】

A：委託をして更新しているが，年1回なので最大1年程度の時間差が生じてしまう。【事務局】

C：資料P13 地震対策として避難所となる小学校にマンホールトイレの整備を進めているが，災害時にしっかりと活用されるように防災安全課とも協力して体制を整えてほしい。また，住民にも周知を図ってほしい。【沼澤委員】

Q：マンホールトイレはどのようなものか。【谷委員】

A：下水道管を整備しておき，災害時には倉庫などに保管されている構造物を組み立て，学校のプールの水を利用して水洗トイレとして使用できるようにしたものである。【事務局】

Q：資料P10，11 時間降雨50ミリを基準に雨水管の整備を進めていることと思うが，近年の集中豪雨でそれを超える降雨も発生している。この基準を見直す予定はないのか。【板倉委員】

A：雨水管の整備は時間降雨50ミリを基準としており，経費的にもこの基準値を見直すことは難しい。そのため，ソフト面の整備にも取り組んでいる。過去の最大時間降雨量である79.5ミリの雨が降った場合の浸水を想定した内水ハザードマップ

を公開しているので活用してほしい。【事務局】

Q：内水ハザードマップを紙媒体で自治会などの防災組織に配るといった周知，活用の取組は。【中屋委員】

A：マップを必要とする方に活用してもらえよう，今年度製作する予定で検討している。【事務局】

Q：資料P16 地域環境の保全として，他に取り組んでいることはあるか。【高橋委員】

A：県の流域下水道の処理場で下水汚泥を焼却して，資源として盛土材などの建設資材にする取組がある。【事務局】

Q：下水汚泥を利用した発電があると聞いたことがあるが。【沼澤委員】

A：発電などの下水汚泥の資源化は，柏市が直接取り組んでいることではないが，現在県が処理場の改築更新に当たり，検討をしている。【事務局】

Q：資料P21 技術力の維持とあるが，包括的民間委託を進めつつ市職員の技術力も維持していくための取組は。【新井委員】

A：民間委託により民間業者任せにならないよう，モニタリングに注力している。委託導入前のように自身で調査し，監督する業務も残して技術や技能の継承を図っていくべきと考えている。
【事務局】

Q：資料P17 下水のエネルギー利用については県の取組であることを理由に計画から文言自体を削除してしまうのか。【落合委員】

A：県に負担金を払うことで，間接的には関わっているが，直接実施している事業ではないので，中長期経営計画からは割愛させていただきたいと考えている。【事務局】

C：柏市が主体となって進めていくというのは，難しい部分もあると思うが，削除してもよいのだろうか。【中屋委員】

Q：下水熱の利用について，導入可能性も検討しないのか。【落合委員】

A：下水熱の利用については，市が将来取り組む可能性として，残しておくことも含めて，引き続き検討していく。【事務局】

Q：マンホール蓋の特集などをメディアで見かけるが，「ちびまる子

ちゃん」のマンホール蓋を設置した静岡市のように、柏市にゆかりのある漫画家、池田理代子氏に依頼するなどして、新しいデザインのマンホール蓋の設置を検討してみてはいかがか。【谷委員】

A：マンホール蓋をきっかけに、下水道に興味を持ってもらうことは大変重要なことである。引き続き様々な広報活動に取り組んでいく。【事務局】

(2) 公共下水道受益者負担制度の見直し（資料2）

事務局から公共下水道受益者負担制度の見直しについて説明を行い、この後これらについて質疑応答を行った。質疑内容は以下のとおりである。

（Qは質問，Aは回答，Cはコメントを表す。）

Q：資料P12 区域外接続の区域外申請面積とは，建築確認の面積か。【中屋委員】

A：そのとおりである。【事務局】

6 傍聴

傍聴者なし

7 次回開催日時（予定）

令和元年11月27日（水曜日）